



平成 22 年 6 月 21 日

各 位

会 社 名 昭和ホールディングス株式会社  
代表者名 代表執行役社長 重田 衛  
(コード番号 5103 東証第二部)  
問合せ先 執行役財務総務担当 庄司 友彦  
(TEL. 04-7131-0181)

### 臨時株主総会招集のための基準日設定に関するお知らせ

当社は、本日開催の当社取締役会におきまして、下記のとおり臨時株主総会開催のための基準日設定を決議いたしましたのでお知らせいたします。

#### 記

##### 1. 臨時株主総会に係る基準日等について

当社は、平成 22 年 8 月開催予定の臨時株主総会において議決権を行使することのできる株主を確定するため、平成 22 年 7 月 9 日（金）を基準日と定め、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主をもって、議決権を行使することができる株主といたします。

- (1) 公告日 平成 22 年 6 月 25 日（金）
- (2) 基準日 平成 22 年 7 月 9 日（金）
- (3) 公告記載方法 電子公告

(当該電子公告は、当社ホームページからご覧いただけます。)

<http://www.showa-holdings.co.jp/company/koukoku.html>

##### 2. 臨時株主総会の開催目的について

臨時株主総会では、改めて会計監査人の選任を行う予定でおりますが、開催日及び開催場所並びにその他の付議議案等につきましては、今後開催予定の当社取締役会で決定次第お知らせいたします。

尚、平成 22 年 6 月 14 日に開示しましたとおり、平成 22 年 6 月 29 日開催予定の当社定時株主総会の終結時をもって当社の会計監査人が退任する予定でありますので、同日までに一時監査人を選定、監査契約を締結する予定です。

以上